スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福岡県那珂川市

自 治 体 名 ： 福岡県那珂川市
担 当 課 名 ： 教育部スポーツ課
電 話 番 号 ： 092-953-2112

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	74.95㎢
人口	49,210人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,632人
部活動数 （運動部活動のみ）	41部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

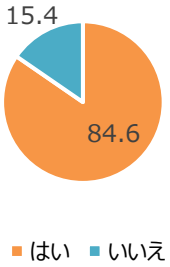
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

これまで、那珂川市の学校部活動には、一部の部活動において、外部指導者が入り、活動を行っている。ただし、市教育委員会が関与した仕組みをもとにした運営ができていない状況である。そのため、外部指導者を安定的にかつ活性化させることが困難な状況である。

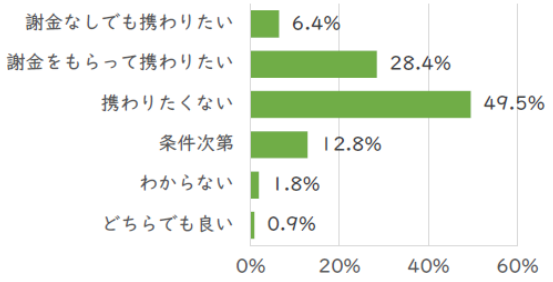
令和5年度に実施されたアンケートでは、那珂川市内の中学校に在籍している教員の8割が学校部活動の指導について負担に感じたことがあると回答し、現在の本市の部活動において、外部指導者の活用が、教員の負担軽減等の効果に至っていない。また、専門性や意思に関わらず顧問を務めるため、半数の教員が競技種目未経験で顧問を受け持っている現状があり、全国的な部活動の課題が本市にも存在している。

ただし、令和3年から令和5年までの教員へのアンケートを実施する中で、一部の部活動では約半数の教員が条件次第では指導に携わりたいという意見もあり、そのような教員の意見を尊重する必要もある。スポーツ団体へのアンケート調査では、競技によって指導者の希望の有無が大きく分かれ、競技によって指導者の確保に向けての取組方が大きく異なることが分かっている。

Q.部活動指導に負担を感じたことがありますか？（91件の回答）



Q.休日の部活動に携わりたいですか？

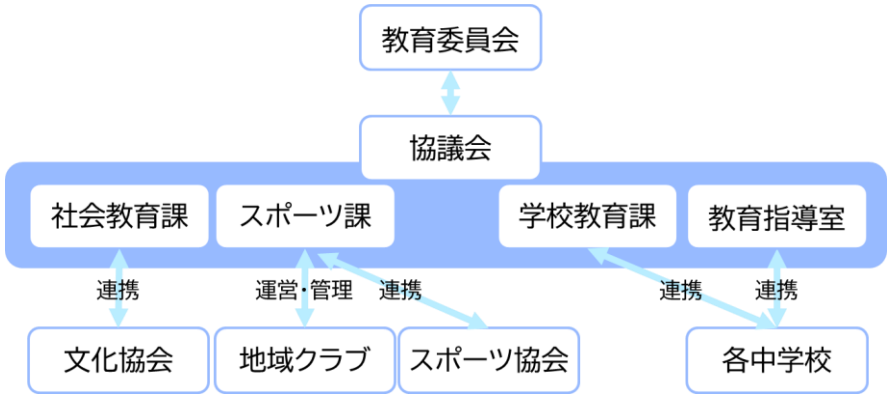


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（スポーツ課）

・地域クラブ活動の運営・管理
・協議会運営
・中学生や保護者、地域への周知
・教員への周知

◉教育委員会（学校教育課・教育指導室）

・各中学校との連携
・協議会参画

◉教育委員会（社会教育課）

・文化協会との連携
・協議会参画
・文化部関係調整

年間の事業スケジュール

令和7年4月	陸上クラブ（長距離） 陸上クラブ（短距離・フィールド） ハンドボールクラブ　活動開始
令和7年5月	水泳クラブ　活動開始
令和7年7月	シンポジウム参加
令和7年10月	野球クラブ　活動開始
令和8年1月	第1回学校部活動検討協議会実施 新入生入学説明会にて概要説明 剣道クラブ　活動開始 サッカークラブ　活動開始
令和8年2月	アンケート調査実施 対象：全教員、地域クラブ登録指導員 地域クラブ員とその保護者 第2回学校部活動検討協議会実施
令和8年3月	第3回学校部活動検討協議会実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（17部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	39人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上クラブ（長距離）（短距離・フィールド）	市教育委員会	陸上	月4回/週1回程度休日のみ	午前中	3年生　18人 2年生　18人 1年生　36人 ※2競技合計	令和7年4月～	10人	3人（内、兼務3人）	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
水泳クラブ	市教育委員会	水泳	月4回/週1回程度休日のみ	主に午前中	3年生　5人 2年生　7人 1年生　4人	令和7年5月～	6人	3人（内、兼務3人）	0円	部活動
ハンドボールクラブ	市教育委員会	ハンドボール	月4回/週1回程度休日のみ	主に午前中	3年生　5人 2年生　8人 1年生　13人	令和7年4月～	7人	3人（内、兼務3人）	0円	部活動

2.実証内容と成果

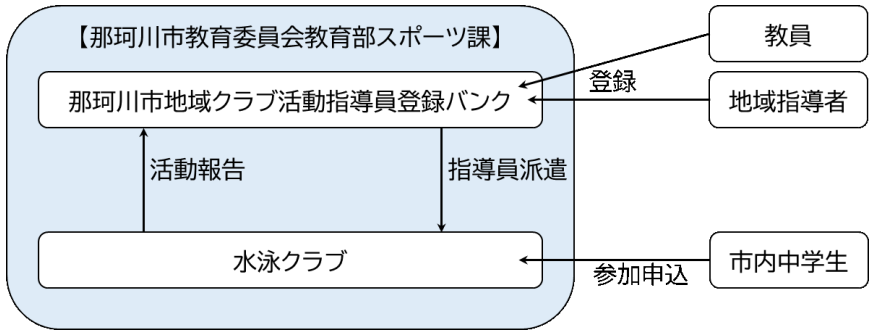
スポーツ庁

主な取組例

●那珂川市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	水泳
運営団体名	那珂川市教育委員会教育部スポーツ課
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	那珂川市地域クラブ活動指導員登録バンク登録指導員
活動場所	市内中学校、他中学校、市民プール
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体（スポーツ課）

役割：指導員の登録、指導員派遣、報告書の点検・確認

●指導者　6名

役割：実技指導、活動計画、報告書の提出、保護者との連絡調整

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導の質の保証・量の確保

取組事項

○那珂川市地域クラブ活動指導員登録バンクに登録している指導員に向けて、研修を行った。

取組の成果

○対面での参加はもちろん、参加できなかった指導員に対しても、後日配信にて研修を受けていただき、ハラスメント防止に対する理解を深めてもらうことができた。

今後の取組における課題

○ハラスメント研修に限らず、定期的に研修を実施する必要がある。

○福岡県が実施している研修等への参加案内を行う必要がある。

○当日の参加率があまり高くなかったため、事前に日程調整や周知の期間を長めにとる必要があった。

課題への対応方針

年間を通して、どのような研修題材をいつ行うのか、計画を立てる必要がある。また、本市作成のガイドラインの周知・徹底もあわせて行う必要があり、指導者登録バンクに登録している指導員への説明会もしくは個別での説明を丁寧に行い、理解を深めていきたい。

受講者の声

○この研修を経て、ハラスメントが身近にあり、自身も当てはまってしまっている点があると感じました。もう一度部活動の指導方法、声掛けの方法を見直していこうと思いました。

○ハラスメントをしないのはもちろんですが、子供同士でもハラスメントが起こらないような指導を行っていきたいです。

○今回の研修を受けて、ハラスメントというなかなか線引きしづらい現象ではありますが、スポーツをする生徒にとって、不利なことや、不快なことを無くすためにもう一度自分自身の指導を見直していきたいと思いました。

○とても良い研修会だったと思います。ハラスメントについては、改めて学びになりました。日ごろから、気をつけている事ではありますが、定期的に自身の行動を振り返り・点検する機会になりました。ケーススタディでは、自分とは違う考え方の意見が聞けて勉強になりました。「プレーヤーズセンタード」の考え方や、体罰やスポハラのメカニズムをもっとよく理解し、指導に活かしたいと感じました。指導に熱心になりすぎると、ついつい『（自分が）こうしたい』という感情が強くなってしまいますが、主役は選手という事を忘れず、選手の思いに応えられるコーチでありたいと思います。

○受け手がどう捉えるかで、ハラスメントになる可能性があることを改めて再認識しました。スポーツ特有の心理としてグルーミングが起こりやすい事を念頭において、行き過ぎた言動にならないよう顧問の先生とも連携し、選手の自主性を育む指導を意識して行っていくようにします。ケーススタディでは参考になる意見を多く聞くことができました。指導方法や方針について、他の指導者と意見交換することはより良い指導を考えるうえでも有効だと認識できました。引き続き他の指導者とも意見交換しながら、風通しの良いスポーツ環境を整えていきます。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○各競技の拠点となる学校を設定し、市内3中学校で合同部活動のような形で地域クラブ活動を実施する。
○拠点校での合同練習方式で実証を行うことで、競技毎の課題の抽出を行う。

取組の成果

○概ねの競技で、拠点となる学校での活動を実施することができた。
○学校施設の活用が望ましくないクラブがあるということも、実証を事業を通じて把握することができた。

今後の取組における課題

○鍵の施錠をしなくてはいけない関係で、活動拠点となっている中学校の教員が必ず指導に参加しなくてはいけなかった。

○競技によっては、地域クラブに所属している生徒数が多く、拠点となる場所での活動が難しい。

○水泳クラブの活動では、水質管理のためろ過機等の操作、点検等の作業が必須のため、拠点校の教員の協力が必要不可欠。

○拠点となる学校の他の競技（学校部活動）の活動との使用割当ての調整等を顧問にお願いしなくてはいけなかった。

○地域クラブの取組について各学校の教員に周知徹底ができておらず、地域クラブの拠点校で別の部活動が休日に練習を行っており、地域クラブの活動が制限される等の事態が発生した。

課題への対応方針

○市内の中学校3校と協議し、鍵の管理方法の検討を行い、拠点となる学校の教員だけに負担がいかないような方法を検討していきたい。
○活動場所の大きさに問題がある場合は、活動方法の検討を行い、生徒が不利益にならないよう、協議を実施していく。
○活動を行うにあたって、専門的な機械操作などが必要になる競技については、社会体育施設をはじめとする市内公共施設を活動拠点とすることも視野に入れ、検討を行う。
○教員に対しても丁寧な説明を行い、部活動地域展開に関する理解増進に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当初の予定より、複数の地域クラブの活動開始が遅れてしまったが、予定していた7クラブの活動を開始することができた。

しかし、各競技を実施していく中での課題をすべて解決することができておらず、他の競技の地域クラブを立ち上げるためにも、課題解決は必須と考えている。競技別の特有の課題も見えたこともあり、地域クラブ活動は子どもたちの指導を地域に展開することだけでなく、活動をするために必要な事前準備（施設の確保、活動環境の整備　など）があり、見えない業務が潜んでいる。

そのため、現在活動している地域クラブを指導員、生徒、保護者が、よりよく活動していくために、関係課、関係団体、市内中学校との積極的な対話を行い、見えていない課題がないか十分に洗い出ししながら、ひとつずつでも解決に繋げ、対象競技拡大へとつなげていきたい。

●成果の評価

成果として、陸上競技（2つの地域クラブ）においては、地域クラブとなったことで専門的な指導を受けることができ、活性化につながった。水泳競技においては、地域クラブにて練習プログラムを検討し、内容の一部を平日の顧問教諭に共有し、教員の負担軽減に一部つながった。

課題点として、当初予定していた7つの地域クラブ活動を実施できたが、各クラブにおいて活動回数等にばらつきがあった。また、本市が策定したガイドラインの周知徹底を指導員に対して、あまりできていなかったため、今後協議会で決定した内容を伝達していくためにも、説明会もしくは個別説明にて周知徹底を行っていきたい。

●今後に向けて

○次年度についても引き続き地域クラブ化を進め、対象競技の拡大を行っていく。

○競技拡大にあたっては、部活動顧問へのヒアリングや部員数などの状況を聞き取りしながら、計画的な拡大を行っていく。

○令和7年度の事業の振り返りを十分に行い、共通する課題については対応できるものからスピード感をもって対応する。また、鍵の問題等、施設管理の面での課題については、学校施設管理の関係課とも連携を行い、ハード面の改修についても検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年度

一部スポーツ競技の地域クラブ試行実施

協議会の設置 文化系部活試行準備

令和8年度

外部指導者の導入

文化系部活試行予定

令和9年度

対象部活動の拡大

●学校部活動検討協議会の設置
委員：12名
委員内訳：市内小学校長会
市内中学校長会
市内中学校教諭
市スポーツ協会
市スポーツ協会推薦者
市文化協会
市文化協会推薦者
中学校PTA会長
市関係課職員（3）
県職員

●経過
令和8年1月に第1回目を実施した。第1回目は、「国・県の動向について」、「（令和7年度版）本市ガイドラインについて」、「現状と今後について」、「本市の今後の取組について」を扱った。第2回目を2月末に実施予定である。

●ステークホルダー
学校、市教育委員会、市スポーツ協会、市文化協会

●経過
令和7年度より一部の競技において、地域クラブ活動の試行を開始した。競技は、軟式野球、サッカー、剣道、水泳、陸上（長距離）、陸上（短距離・フィールド）、ハンドボールである。
各競技で、開始時期が実施回数は異なっているが、1回以上実施できている。

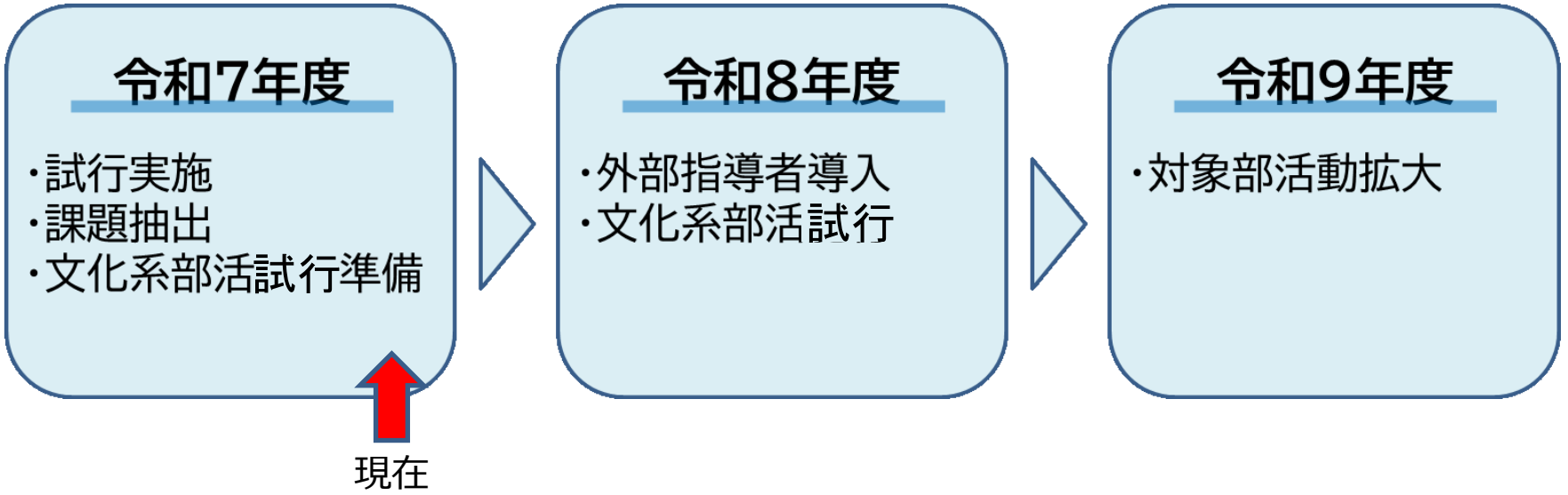
●実施にあたって生じた課題
各競技に共通した課題としては、中体連への参加方法である。比較的チームスポーツにおいては、ライバル関係となるため、合同練習は戦術が漏れる可能性があり、好ましくないと考えられている。
また、拠点となる学校での活動は、鍵の施錠等、登録している教員の負担となることも多くあり、次年度に向けて検討が必要である。

●実施内容、工夫した点 等
市内中学校3校の立地が近いことを活かし、学校単位の地域クラブ活動ではなく、競技ごとに地域クラブ活動を実施した。競技によっては、実施方法等に改善は必要ではあるが、他校の生徒との合同練習を通じて、生徒のモチベーションの向上にもつながっているという意見もあがっている。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



上記のスケジュールは令和7年度に掲げた中長期的なスケジュールであり、
今後、学校部活動検討協議会にて目指すべき姿の議論を行う。

※参考資料　部活動地域移行の取組概要　（令和6年12月作成版）